

# 令和7年度（2025年度）工事監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づく工事監査

### 2 監査の対象

都市計画道路3・3・74号線2工区の整備工事及びこれに関連する事務

### 3 監査の対象部課

- (1) 事業所管課： 道路交通部 計画課 及び 道路交通部 建設課
- (2) 工事所管課： 道路交通部 建設課
- (3) 契約事務所管課： 契約資産部 契約課

### 4 監査の期間

令和7年（2025年）6月30日から同年12月18日まで

### 5 監査の着眼点及び実施内容

八王子市監査基準（令和元年12月26日施行）に基づき、契約事務並びに工事の設計及び施工等が法令等に従って適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。監査に当たっては、内部統制に依拠する程度を勘案しつつ、リスクが高い事務を優先的に選定した上で、八王子市監査基準実施細目に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地調査、確認、質問等通常実施すべき監査手続により実施した。

なお、専門性の高い工事技術調査については、「一般社団法人 東京技術士会」に委託し、書類審査及び現場での実地調査を令和7年（2025年）10月2日に実施した。9月末時点の本体工事の進捗率は、24.8%である。

## 第2 工事の概要

### 1 工事場所

八王子市美山町1307番地先

### 2 工事概要

圏央道八王子西インターチェンジから国道16号に至る全長8.8kmの都市計画道路を、周辺の産業拠点の形成と一体的に整備を図り、地域間の連携や地域経済の活性化とともに、防災や物流など市域を超えた都市機能の強化に資する広域的な道路ネットワークを構築するために整備する。

### 3 工事の主な内容

整備区間8.8kmを9工区に分け、令和7年度(2025年度)は、第2工区始点から川口物流拠点の入口交差点までの区間を整備する。

### 4 工期

令和7年(2025年)6月27日から令和8年(2026年)1月16日まで

### 5 施工業者

ライチ株式会社

### 6 契約概要

- (1) 契約方法 : 解除条件付一般競争入札(工事成績評価型総合評価方式)
- (2) 契約日 : 令和7年(2025年)6月26日
- (3) 契約金額 : 84,700,000円

### 7 工事内容

工事延長 333.9m

- (1) 排水工 雨水排水管工(VUΦ250) 83.7m  
人孔築造工 2箇所  
街きょ工(155SF型)  
(一般部62.4m 乗入部10.8m すり合せ部3箇所)
- (2) 街築工 歩道止石工(155型)(一般部78.7m 乗入部11.4m)

- 歩道止石工（155SF型）すり合せ部 11箇所  
 歩道止石工（205型）セーフティブロック 12.9m  
 歩道植樹帯（植樹帯縁石63.0m、端部6箇所）
- (3) 法覆工 L型擁壁工（H=1400～1800） 13.8m
- (4) 舗装工 車道舗装工 2,961㎡  
 自転車舗装工 195㎡  
 歩道舗装工 925㎡
- (5) 交通安全 防護柵工（ガードパイプ） 83.0m
- (6) 施設工 転落防止柵工（P2） 78.2m 門扉 1箇所

### 第3 監査の実施状況

#### 1 書類審査



（計画・設計・契約審査）



（業者書類審査）

#### 2 実地調査



### 3 技術調査の主な項目

- (1) 計画・設計
- (2) 積算
- (3) 入札・契約
- (4) 施工状況
- (5) 工事監理
- (6) 環境
- (7) 安全対策等

### 第4 監査の結果

監査時点における本工事の計画、設計、契約等の書類審査、質問調査及び現場での工事状況等に関する実地調査の結果は、おおむね良好であると認められた。

本工事において、特に評価できる点について述べる。

まず、本件道路は、「都市間機能連携軸」として、周辺都市間を結び、人とものを惹きつけ、防災や物流などの都市間機能連携と地域活性化に資する道路として位置付けられている。その中で、北西部幹線道路の東京都施行区間との連続性や川口土地区画整理事業との連携等を含め、総合的な判断の下、事業が進められている。

また、工事の計画及び施工に当たっては、周辺住民の生活や安全の確保にも十分な配慮が求められる。本件では、地権者との調整時に、完成後のイメージ図を用いてわかりやすく説明を行っている。さらに、道路を民地に接続する際には、歩道の切り下げ位置や歩道と民地との高低差の処理について、各地権者と確認を取りながら進められている。加えて、本工事に伴う路体盛土や街築工事により、工事箇所を横断する既存の市道や私道の通行が不可能となるため、住民の生活に支障が出ないよう迂回可能な仮設道路を整備した。仮設道路は段差が生じないように施工され、現場には交通誘導員を配置して誘導を行うなど、安全確保にも十分な対応がなされていた。

工事コストについては、工事契約の枠にとらわれず、本路線整備工事全体で発生した土砂を盛土や埋戻しの一部に再利用することで、購入土量を削減するよう設計した。また、「令和6年度道路工事設計基準」にて舗装材の再生材の原則利用が定められているとおり、再生材の使用が可能な箇所では適切に再生材を活用し、積算を行っていた。

今回の工事監査において、工事技術調査業務を委託した技術士からは、計画、設計、積算及び契約についておおむね良好との報告があった。また、工事管理、安全管理、環境管理については、進捗率が9月末時点で24.8%であったため、十分な評価は困難であるものの、目視確認により現場の整理整頓や人孔築造の状況を確認し、良好との評価を受けている。

特に、現場周辺では川口土地区画整理事業が実施されていたが、当該事業との調整が適切に図られており、工事用車両の進入はなく、作業員及び周辺住民の安全・安心が図られている点が評価された。また、労働安全コンサルタントが受注者本社パトロールに同行し、専門的な観点からチェックを行った上で、本社定例会にて、指摘や提案等を報告するリスクアセスメント体制についても高い評価を受けている。

なお、安全関係書類と施工体制台帳を区分して保管すること、下請負業者との注文書についても提示を求められた場合に対応できるよう、書類整理に関する助言がなされている。

今回の監査においては、必要書類の提示ができない場面や、提示に時間を要する場面が多く見受けられた。監査対象工事が施工段階において適切かつ効率的に行われているか確認し証左を得る上で、円滑な監査対応は不可欠であり、工事そのものに対する客観的な評価にも繋がるものである。

については、工事を監督する所管課においては、監査時に効率的な確認ができるよう施工業者とより綿密に連携するとともに、当該業務に係る書類の適正な保管管理の徹底を図られたい。